

様

公開質問状

指定廃棄物最終処分場問題に関する公開質問について

日頃より本町が抱える指定廃棄物最終処分場問題についてご指導とご理解をいただき誠にありがとうございます。

さて、先に執行されました塩谷町長選挙において、自由民主党栃木県支部連合会所有と思われる広報車が塩谷町内で広報活動を行い、その広報の中で、指定廃棄物最終処分場の問題について『自由民主党は反対です』と明言をしておりました。

また、自由民主党栃木県支部連合会が推薦した候補者の演説会等でも、当選の暁には自民党も反対する旨等の応援演説を行っており、それら一連の発言により塩谷町民に少なからず不安と混乱が生じております。

この町民の不安と混乱を払拭し、今後の方向性を整理するためには塩谷町議会としても、情報収集の一環として議員各位の現在の考え方を聞かせていただく必要があるとの結論に達しました。

つきましては、栃木県選出の国会議員の皆様及び栃木県議会議員の皆様へ別紙の通り公開質問をさせていただきますので、御回答いただけますようお願いいたします。

なお、この質問状については公開質問状とさせていただきますので、質問内容・質問先（誰に質問したか）・回答内容については報道機関に公開いたしますので、予めご了解いただけますようお願いいたします。

※8月末日までに《公開質問状別紙》にご記入いただき、同封した返信用封筒に封入しご投函いただければ幸いです。

平成 28 年 8 月 22 日

塩谷町議会議長 手塚 礼知

塩谷町指定廃棄物最終処分場建設候補地対策特別委員長 君嶋 恒夫

《公開質問状別紙》

回答の中の(1)～(5)のうちの該当するものを○で囲んでください。

1. 指定廃棄物最終処分場問題で、国は2014年7月に塩谷町の国有地を詳細調査候補地に選定しました。その後、候補地が冠水するなど、そもそもの環境省が示した選定基準を満たしていないことが判明しました。今現在あなたは国の選定を支持しますか。

- (1) 支持する
- (2) どちらかと言えば支持する
- (3) どちらかと言えば支持しない
- (4) 支持しない
- (5) どちらとも言えない・無回答

コメントがありましたらお書きください

2. 本県など5県内で指定廃棄物を処理するという国が示した放射性物質汚染対処特措法の基本方針をどのように考えますか。

- (1) 賛成
- (2) どちらかと言えば賛成
- (3) どちらかと言えば反対
- (4) 反対
- (5) どちらとも言えない・無回答

コメントがありましたらお書きください

3. 詳細調査候補地としての塩谷町の適正についてどのようにお考えですか。

- (1) 賛成
- (2) どちらかと言えば賛成
- (3) どちらかと言えば反対
- (4) 反対
- (5) どちらとも言えない・無回答

コメントがありましたらお書きください

《裏面へ続く》

4. 指定廃棄物最終処分場建設問題について、栃木県内に1箇所焼却炉付きの処分場を建設するということを栃木県民が理解していると思いますか。

- (1) そう思う
- (2) どちらかと言えばそう思う
- (3) どちらかと言えばそう思わない
- (4) そう思わない
- (5) どちらとも言えない・無回答

コメントがありましたらお書きください

5. 栃木県指定廃棄物等処理促進市町村長会議は県民の合意の上に成り立った、民意が反映された開かれた会議であったと思いますか。

- (1) そう思う
- (2) どちらかと言えばそう思う
- (3) どちらかと言えばそう思わない
- (4) そう思わない
- (5) どちらとも言えない・無回答

コメントがありましたらお書きください

6. あなたは放射性物質汚染対処特措法を含む指定廃棄物最終処分場問題を理解していますか。

- (1) 理解している
- (2) どちらかと言えば理解している
- (3) どちらかと言えば理解していない
- (4) 理解していない
- (5) どちらとも言えない・無回答

コメントがありましたらお書きください

回答者 _____ 様